

聖心女子大学の社会連携・社会貢献に関する方針

聖心女子大学は、「一人一人の人間をかけがえのない存在として愛するキリストの聖心（みこころ）に学び、自ら求めた学業を修め、その成果をもって社会との関わりを深めること」を教育理念とし、これを具現化することを大学の使命とする。

この目標を実現するために、大学・教職員・学生・卒業生は、一体となって聖心の教育コミュニティを形成する。大学及び教職員は常に研究・教育水準を向上させるよう努め、学生及び卒業生は、そこで育まれた資質や成果を広く社会に還元するよう努める。

こうした理念の具現化を図るため、社会連携・社会貢献に関する基本方針を以下の通り定める。

- (1) カトリック精神を理解し、自ら世界の一員としての連帯感と使命感をもって、社会との関わりの中かで行動を起こすことができる学生の育成を推進する。
- (2) 多様な個人や文化の違いを互いに尊重し共生する社会の実現を目指して、学生及び教職員が地域交流・国際交流事業に積極的かつ主体的に参加することを推進する。
- (3) 活動の実施にあたっては、安全性と倫理性を確保し、活動のもつ教育的な意義を深めることに十分配慮する。
- (4) 大学及び大学付属機関は、その教育研究等の成果を積極的に社会に還元し、学外に開かれた文化活動等を推進する。
- (5) 学外の教育研究機関及び企業・団体、地方公共団体等との連携・交流を推進し、教育研究活動等の成果を社会の要請に結び付けて、地域社会や国際社会の発展と課題解決に貢献する。
- (6) 以上の連携・交流活動を推進し、点検・評価するために持続可能な体制を確保する。

附 則

平成 26 (2014) 年 9 月 24 日教授会了承

附 則

令和 4 (2022) 年 11 月 8 日教授会了承